

西東京市 視覚障害者協会 お知らせ

情報ほっとライン

令和 7 年 9 月

第 35 号

発行:西東京市視覚障害者協会 連絡先:野口(0422-77-7653)

■9月の秋分の日を前に、「暑さ寒さも彼岸まで」と言う季節に関する慣用句を使うことがありました。昨今は、秋のお彼岸を過ぎても、夏の残暑や寝苦しい夜が続いているのではないのでしょうか？ 秋分・春分に当たる彼岸は、太陽が真東から登り、真西に沈むところから昼と夜の時間が同じになります。

昼と夜の時間差が最大となるのが、冬至と夏至です。

「春、秋のお彼岸、夏至と冬至の頃を、概ねの季節の様子四季の移ろいを指していると思っていたのですが、いつまでも暑い日が続くと、暦の上での秋の季節を迎えても、夏バテを背負ったまま冬へとならないか心配です。なんとか、あと少しだけ、ひと踏ん張りして秋の季節を迎えましょう。

さて、今月の西視協からのお知らせは、

1) 7 月 1 日に新たな条例、「東京都障害者情報コミュニケーション条例」が施行されました。(2 回の後編)

2) 初秋を迎える 10 月に開催される3件のイベントを紹介します。

2)-1 障がい者(児)とスポーツを楽しむつどい ・ 2)-2 視覚障害者向け展示会「サイトワールド 2025」 ・ 2)-3 市民文化祭
参加される際に、同行ガイドとの外出が必要な方は、早い目にお手配ください。

3) 『星に語りて～ Starry Sky～』上映会の報告。
をお送りします。

▼1) 7 月 1 日に新たな条例、「東京都障害者情報コミュニケーション条例」が施行されました。(2 回の後編)

はじめに、先月号の前編のポイントを振り返ります。

この条例は、「障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに意思を伝え、理解し、尊重し合いながら安心して生活することができる共生社会を実現する」との目的に作られました。なお、正式名称は、「東京都障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」となっています。先月号で前半を、今月号で後半とで、是非お伝えしたい箇所のピックアップ紹介を紹介します。

先月の紹介では、情報の取得について障害の種別に関係なく、障害の無いものと「同一性」と「同時性」を担保することを説明しました。障害特性の支援説明と、双方のコミュニケーションに関わる立場の人の説明が行われており、視覚障害者についての事例も詳しく説明していました。今月に紹介する後半の内容は、次の通りです。

第9条から12条にかけて、東京都や都下の市区町村の各組織に対して、「障害者計画に当たって」や「各種施策について」には、この条例の趣旨を尊重することや、内容を公にすることや評価報告を行なうことを求めています。その対象は、障害当事者、保護者などの関係者、支援活動を行なう組織や事業所、行政職員から都民までの幅広い範囲で、条例の趣旨に沿った行動を求めています。

第13条から14条に掛けては、「意思疎通支援者等の人材確保、養成など」と、「事業者への支援」が説明されています。これらについてや、条令全般に対して第18条には、「財政上の措置」についてが示されており、期待できるかと思うのですが、支援を見落とさないようにしなければと思います。

第15条には、幼児教育から初等・中等教育までの場面で「学校における支援」について、障害を持つ児童・生徒に対する配慮義務と支援についての範囲と、環境の整備と教員への研修や支援を行なうことが書かれています。また、教育の義務者となる家族などの保護者に対しても、学習の機会や相談への対応についての支援にも触れています。

第17条では、「災害時等における措置」として、障害者に適切な情報が迅速に届けられる対応や、避難所での対応を含めた仕組みづくりに努めることを市区町村に要請しています。

この条例を更に改善する施策として、第16条に大学などの研究機関と調査研究等を進めることと、付則として3年後に、障害当事者、家族、行政関係者などの意見を求め、見直しの対応を行なうとしています。

なお、7 月末までは、市役所の障害福祉課の窓口にはポスター掲示と、リーフレットが置かれていました。

▼2) 初秋を迎える来月、10 月に開催される3件のイベントを紹介します。

次号のお知らせでは情報が間に合わないかと…。同行ガイドさんとの外出が必要な方は、早々にお手配ください。

2)-1 「第 39 回障がい者(児)とスポーツを楽しむつどい」

日時:令和 7 年 10 月 5 日(日) 9:30～14:30

場所:保谷小学校グラウンド(雨天時は同小学校の体育館で開催)

競技プログラムの一例:パン喰い競争、玉入れ、大玉ころがし、借り物競争、各種お楽しみゲームタイム、プラスバンド演奏、などなど。お楽しみゲームタイムには、視覚障害体験のコーナーを用意しますので、ご協力くださればありがたいです。参加費は不要です。

事前にご連絡頂けた場合は、パン喰い競争のパン以外に、「おにぎり 2 個」を用意します(お茶については、ご自身で用意ください)。連絡は 2 日前までに、野口まで。

2-2「ふれてみよう! 日常サポートから最先端テクノロジーまで」と称した視覚障害者向け総合イベント「第 17 回 サイトワールド (2025)」が開催されます。

日時:10 月 16 日(木)~18 日(土)午前 10 時~午後 5 時(最終日は午後 4 時まで)

(今年度の開催日は、例年と異なることにご注意ください!)

会場:すみだ産業会館サンライズホール 8 階(JR・東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅下車 丸井錦糸町店内)

・国内外の視覚障害者向けの支援機器の展示数、企業参加、歴史など、国内イベントとして最大級の展示会のひとつと思います。今年は、多くの新規の視覚障害支援機器などの出展が見られます。8 月末現在 39 ブースと防災関係の体験学習展示、点字音符の紹介と演奏、スマートスピーカーによるサピエ図書館体験などが用意されています。

ケアメイク協会、パブリックトイレの操作体験、目の高さの危険を検知する白杖などの初展示が 6 ブースがあります。詳しくは、催しのホームページをご覧ください。

2-3 西視協も展示ブースを設けています。令和 7 年度 第 23 回 西東京市民文化祭 展示会

日時:令和 7 年 10 月 18 日(土)~20 日(月) 10:00~17:00(最終日は 16:00)

場所:柳沢公民館内(西部新宿線 西武柳沢駅南口からすぐ)

参加団体:西東京市障がい者福祉をすすめる会・市内の障害者協会、作業所、事業所

展示内容:作業所、事業所の活動作品や製作物の展示、各障がい者団体紹介など。

視覚障害者協会は、ポスター掲示と、皆様と「見えない人も、見える人も一緒に楽しめるゲーム『グラマ』や、「視覚障害者あるあるカルタ」で遊べる用意をしております。

▼3)『星に語りて~ Starry Sky~』上映会の報告

7 月、8 月にお知らせした東日本大震災にあつた障害者のドキュメント映画の上映会は、8 月 29 日、30 日に 111 名のご来場を頂き、盛況に終えることができました。29 日には、映画監督の松本氏が来場され作品制作の背景を語って下さり、被災された障害者としてのモデルとなった田崎氏がリモートで参加するなど、充実したイベントとなりました。

視覚障害者向けにと音声ガイド付きで上映も、当初予定以外にも追加して行いました。野口から「上映中のいずれかの場面で瞼を閉じてみてください」との伝え、解説ガイドがあるので、「瞼の下に映像が見えてきます」との視覚障害者と同じ体験を案内しました。多くの方から、初体験だったとの声があり、普段のテレビ番組にも多くの音声ガイド付き放送があることを紹介し、最近の映画館では、UD-cast 上映が設備が普及してきたなど、情報のバリアフリーについても知って頂きました。以下に、主催団体の代表としての根本会長(西東京市障がい者福祉をすすめる会)のコメントを紹介します。

映画を通じて、災害時には社会的弱者が困難な状況に置かれることを改めて認識しました。しかしながら、そのような状況下においても、心ある人々が立場を超えて連携し、支援活動を行っていることも知ることができました。

災害時の円滑な支援活動の実現には、平時から行政を中心とした広範なネットワーク構築が重要であり、緊急時におけるネットワークの機能化が鍵となることを認識いたしました。

災害対応計画の策定や専門家による講演会、災害時対応訓練の実施も重要ですが、いざという時に機能的に対応できる体制構築に、より一層注力していく必要があると考えます。

♡今月の冒頭では、「お彼岸」の話題から始めました。彼岸とは春分と秋分を中日(ちゅうにち)とし、その前後 3 日間を合わせた各 7 日間のことです。今年の秋のお彼岸は、9 月 23 日の秋分の日(祝)をはさんだ 20 日(土)から 26 日(金)となります。

春・秋のお彼岸を過ぎるころの気象現象として、春には、寒波や遅霜が終わる頃であり、秋は、残暑が納まる頃として、「つらい・しんどい」もいつまでも続かない事との比喩言葉として、「暑さ寒さも彼岸まで」との慣用句が出来たとの様なことが、辞典などに掲載されていました。

しかし、昨今の暑さの終わり、暮らしの中の様々な値上げと、終りが未見通せないのは頂けないですネ!

♡視覚に関して何らかの障害や不安をお持ちの方、支援活動をとお考えに賛同頂ける方、是非、ご入会下さい。是非、協会会長までお声がけください。連絡先は、0422-77-7653(野口 宅)へお願いします。

そして、協会が当局への福祉施策への要請や、皆様一人一人が困っていることや、他の方にもお知らせできる情報などの交換の場に成れば幸いです。毎月、図書館からのハンディキャップサービスの「情報ほっとライン」に音訳でのお知らせと、印刷版を窓口カウンターに置かせて頂いています。なお、会員・賛助の会費は、年額 1,000 円/1 口、ボランティア会員は、会費不要です

■今月は、西東京市視覚障害者協会 会長の野口がお送りしました。